

**琉球大学熱帯生物圏研究センター**  
**2026 年度 共同利用・共同研究公募要項**

熱帯生物圏研究センターは、熱帯・亜熱帯域における生物圏に関する共同研究を、国内外の研究者と推進することを目的とする文部科学大臣の認定を受けた共同利用・共同研究拠点です。

本共同利用・共同研究公募は、本センターが立地する琉球列島の地理的特徴を生かした共同研究を推進すること、本センターの施設を利用した共同研究の機会を提供することを目的としています。

## 1. 公募区分

次の 5 つの区分について公募します。

| 区分  | 公募名称       | 内 容                                                                                         | 支援経費※1※2                          |
|-----|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| A-1 | 共同研究（一般）   | 本センターの教員と行う共同研究です。                                                                          | 上限 20 万円の旅費を支援                    |
| A-2 | 共同研究（若手）   | <u>若手研究者</u> が本センターの教員と行う共同研究です。                                                            | 上限 20 万円の旅費を支援                    |
| A-3 | 共同研究（女性）   | <u>女性研究者</u> が本センターの教員と行う共同研究です。                                                            | 上限 20 万円の旅費を支援                    |
| A-4 | 共同研究(海外機関) | <u>海外研究機関に所属する研究者</u> が本センターの教員と行う共同研究です。不採択の場合は A-1、A-2、A-3 での再審査も可能です。希望する場合は申請書にご記載ください。 | 上限 35 万円の旅費を支援                    |
| B   | 共同利用研究会    | 本センターの教員と共同で行う研究討論・集会等です。開催期間は原則として 2 日間を限度とします。                                            | 上限を 30 万円として、旅費及び研究会開催のための必要経費を支援 |

※同一課題で連続 3 年を超えて申請することはできません。

※区分 A - 2 と区分 A - 3 は優先的に採択します。

※1：審査の結果により、不採択または採択額が希望額を下回る場合があります。

※2：経費支援のない一般共同研究・施設利用は随時受け付けています。

## 2. 申請資格

国内外の国立大学法人・公私立大学及び国公立研究機関の研究者（学部学生は除く）、または科学研究費補助金取扱規程（文部省告示）第 2 条に定める上記以外の研究機関に所属する研究者（所属機関と雇用関係のある非常勤研究員、博士研究員、大学院生を含む）であること。

※区分 A-2 及び A-3 への申請については、上記に加え、以下の要件に該当していることを申請資格とします。

【A-2】・2026 年 4 月 1 日時点で 40 歳以下の研究者であること。

【A-3】・女性であること。

### 3. 申請方法

申請はメールで受け付けます。以下の記載事項をすべて確認の上、添付書類で提出してください。  
なお、当該公募への申請を希望する者は、申請時に所属機関の内諾を得て、受入教員（以下、研究に協力する本センターに所属する教員を「受入教員」という）と予め研究題目、来所予定期間、所要経費等の事項について打ち合わせのうえ申請してください。

本センターの研究領域、所属教員、研究の概要は、[ホームページ](https://tbc.skr.u-ryukyu.ac.jp/) (<https://tbc.skr.u-ryukyu.ac.jp/>) をご参照ください。

メールの件名：2026\_琉大熱生研共同研究（区分名\_大学名\_氏名）

提出先：共同利用・共同研究 事務担当者 宛て ([nesseiken@acs.u-ryukyu.ac.jp](mailto:nesseiken@acs.u-ryukyu.ac.jp))

受付期間：2025年11月4日（火）から2025年12月25日（木）

※申請承諾書は、2026年2月27日（金）まで。

必要書類：以下の書類を以下に指定のデータ形式にてご送付ください。

◆区分 A-1～A-4 ⇒ 様式 A\_共同利用・共同研究事業申請書（Excel 形式）、  
申請承諾書（PDF 形式）※<sup>3</sup>

◆区分 B ⇒ 様式 B\_共同利用・共同研究事業申請書（Excel 形式）、  
申請承諾書（PDF 形式）※<sup>3</sup>

※<sup>3</sup>：申請承諾書には必ず所属機関長の承諾と押印を受けてご提出ください。

#### 【申請者または同行者が大学院生または研究生の場合】

・申請承諾書の指導教員承認欄に指導教員の記名・押印のうえご提出ください。

申請者または同行者の責に帰すべき事由により本センターの施設等に損傷を与えた場合、指導教員に損害賠償を請求します。また、同様な事由により身体に障害を被った場合には、本センターは一切の責を負いません。

・申請する区分を問わず上記に加え、在学証明書をご提出ください。

#### 留意事項：

- 申請（同行者としての申請も含む）は、1人1件までとすること（区分 A と区分 B の重複申請を除く）。本事項に違反した応募課題は受理できません。
- 同行者の旅費を申請する場合は、申請書に必要な理由を明確に記載してください。なお、同行者は「2. 申請資格」に記載（※以降の記載は除く）の者および研究生とします。また、申請者あるいは指導教員が、同行者の本センターでの活動に責任を持つ場合に限り旅費の支給対象とします。
- 申請後、受領した旨の連絡を電子メールにて送信します。申請後1週間が経過しても返信が無い場合は、本学事務担当へお問い合わせください。
- 申請後、申請内容に変更（受入教員が了承した日程変更や研究内容の軽微な変更を除く）があった際は、速やかに受入教員及び本学事務担当にご連絡ください。変更の内容により、変更の不許可または追加資料の作成をお願いする場合があります。なお、異動等の事情により所属機関または部局が変更になった際は、承諾書を再提出してください。
- 【採択者が大学院生の場合】
  - ・指導教員に変更があった場合は、変更後の指導教員に申請の許可を得て、申請承諾書の指導教員の承諾欄に記名・押印を受け再提出してください。
  - ※所属機関の承諾欄の記載は不要です。

○ 【採択者または同行者が大学院生・研究生の場合】

- ・本センターで研究活動を開始する日の2週間前までに、その研究を実施中の事故等を補償することを明記した学生賠償責任保険等の保険証の写しをPDF形式で「10. 問い合わせ先」に記載の担当者までご提出ください。保険に未加入の場合は、本センター施設を利用した研究は実施できません。

#### 4. 審査の観点

本公募の審査は以下の観点から実施します。

- ① 実施が可能な研究か（同行者の必要性・法令遵守の観点も含む）
- ② 熱帯および亜熱帯に関する研究か・センター施設（併任教員の実験設備、研究室等を含む）を利用することが重要な研究か
- ③ 学術面または応用面でのインパクトが大きいのか
- ④ 申請者と受入教員の双方にとって共同研究を行うメリットがあるか

#### 5. 採否

本センター運営委員会で審議のうえ、2026年3月末に申請者へ通知します。

採択通知の受領後は速やかに、本センターの受入教員と計画やスケジュール等について十分に相談を行ったうえで、研究を実施してください。なお、受入教員との事前の調整なしに提出された申請課題は受理しません。

#### 6. 経費

区分Aの経費は旅費のみとします。ここで言う旅費とは、調査地域への交通費（航空賃・車賃（鉄道・バス・船等））・宿泊費・日当および現地調査に使用するレンタカー代、ガソリン代、センター施設利用料（会議室・ミーティングルームの使用料を除く）、高速道路使用料金に限るものとします。

ただし、区分Bの経費は、上記に加え、研究会開催のための必要経費として、本センター施設利用料（会議室・ミーティングルームの使用料）の支出も認めます。

また、日当および宿泊費は以下の表に従って計算してください。

なお、当該経費の執行期間は2026年4月1日から2027年3月19日とし、採択額を超える場合は採択額で打ち切り精算となります。

##### <日当および宿泊費>

| 種類  | 一日あたりの支給額 <sup>※4</sup> | 備考                                          |
|-----|-------------------------|---------------------------------------------|
| 日当  | 2,200 円                 | 用務のない日（移動日を除く）およびレンタカー使用の場合は、2分の1の支給額となります。 |
| 宿泊費 | 10,400 円                | 本学宿泊施設等に宿泊する場合は、2分の1の支給額となります。              |

<sup>※4</sup>：上記はいずれも上限金額です。この範囲内で実際にかかりそうな金額に基づいて使用計画をたてても構いません。

なお、2026年4月以降、旅費規程の改正により支給額が変更となる場合があります。

## 7. 報告書の提出

採択者は、本公募による共同利用・共同研究の終了後、下記の方法で期日までにメールで報告書を提出します。

メール件名：2026 共同研究報告書（区分名\_大学名\_氏名）

添付書類の形式：Excel 形式

提出先：共同利用・共同研究 事務担当者 宛て ([nesseiken@acs.u-ryukyu.ac.jp](mailto:nesseiken@acs.u-ryukyu.ac.jp))

受付締切：2027 年 4 月 30 日

必要書類：報告書の様式等は後日送付します。

## 8. 論文発表等

研究成果を公表する際には、必ず謝辞欄等に本センターの共同利用・共同研究で得られた成果である旨、以下を参考に付記すること。また、公表された論文等の別刷り（紙媒体または電子データでも可。）または書誌情報（著者名、タイトル、掲載誌名、発行年、巻号、ページまたは論文番号、および DOI）を、「10. 問い合わせ先」に記載の担当者まで提出してください。

### <和文>

本研究は、琉球大学熱帯生物圏研究センター共同利用・共同研究により実施されたものである。

### <英文>

This study was supported by the Collaborative Research of Tropical Biosphere Research Center, University of the Ryukyus.

## 9. その他

- (1) 本センターで使用可能な機器に関しては、受入教員に確認してください。
- (2) 採択された場合は、本学の諸規程を遵守してください。特に、材料や試料を含めた「研究成果有体物」の持ち出し等については、「国立大学法人琉球大学研究成果有体物取扱規程」を遵守してください。詳細については受入教員に確認してください。

【MTA ハンドブック（研究成果有体物の取扱い）国立大学法人琉球大学】

<https://iicc.skr.u-ryukyu.ac.jp/wp2014/imgs/ae9632f8b23299a30a2530ad8b45d530.pdf>

## 10. 問い合わせ先

### 【事務担当窓口】

〒 903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原 1 番地

琉球大学 知創推進部 研究推進課 共同利用施設第一係

Tel: 098-895-8036

e-mail: [knkuodor@acs.u-ryukyu.ac.jp](mailto:knkuodor@acs.u-ryukyu.ac.jp)